



令和8年度 新入学児童の1学期からの

きこえ・ことばの教室利用について



知的発達に遅れがない児童が対象です。
発達の遅れや行動面での課題（落ち着きのなさなど）が大きい場合は、
「きこえの教室」「ことばの教室」の通級対象にならないことがあります。

難聴	① 純音聴力検査（片耳または両耳）30 デシベル以上の聞こえにくさがある。 ② 聞こえにくさによる言語発達の遅れがある。
言語	① 特定の音が上手く発音できない、話し方が全体的に不明瞭になる。 ② 話す時に同じ音を繰り返す、引き伸ばすなど言葉が出るまでに少し時間がかかる。 ③ 見て理解する力はあるが、言語だけの説明は難しい。

1	<p>【申込の流れ】</p> <p>(1) 「相談申込フォーム」からお申込みください。電話での相談も可です。</p> <p>(2) 相談予約をいただきました後に、こちらから連絡いたします。 ご来所日を予約してください。</p> <p>(3) ご来所までの期間に下記の書類を揃えてください。 ① 「杉並区就学相談票」 ② 知能検査報告書（写し）（お持ちの方のみ） *①は、杉並区公式ホームページの「就学支援相談」のページの「相談票フォーム」から入力または、書式をダウンロードしてご記載ください。 *②は、実施機関での結果書面の写しをご準備ください。</p> <p>(4) 予約日にご来所いただきます。（保護者） (3) でご用意いただきました書類をご持参ください。</p> <p>(5) きこえ・ことばの教室検査相談入級検討申込書のご記入・ご提出</p> <p>(6) 検査の実施（お子様・保護者） *難聴学級の通級を希望する場合、きこえの検査を高井戸小学校（けやき学級）にて行います。</p>
---	---



相談申込フォーム

2	<p>【申込以降の流れ】</p> <p>(1) 教育委員会の職員がお子様の通われている園を訪問いたします。（12月下旬） (2) 教育委員会においてきこえ・ことばの教室の利用が適切かどうか検討いたします。（1月下旬） (3) 検討の結果を保護者の方に文書でご連絡いたします。（2月上旬） 検討の結果、入級が望ましいとなった方は入級意向を伺います。</p>
---	--

3	<p>【相談申込期間】 令和7年5月19日(月)～令和7年11月28日(金) 厳守 *申込み受付後6月より12月までに検査を実施します。</p>
---	---

申込にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 入学予定校の就学時健康診断では、入学後1学期からのきこえ・ことばの教室に申し込んでいることをお伝えください。 きこえ・ことばの教室の入室時期は「2学期からの指導」もあります。2学期からを希望する場合は入学後に学校とご相談ください。今回利用対象にならなかった方も希望することができます。
問合わせ先	<p>杉並区教育委員会特別支援教育課 就学支援相談係</p> <p>住所 〒166-0016 杉並区成田西2丁目24番21号 就学前教育支援センター内</p> <p>電話 03-5929-9481</p>



杉並区公式ホームページ